

石 財 政 第 1 2 9 号
平成 2 2 年 1 0 月 2 1 日

各部（局・室）長及び会計管理者 様

財 政 部 長

平成 2 3 年度予算編成方針について

平成 2 3 年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、各部局におかれましては編成方針を十分にご理解のうえ、予算に関する各種作業を行ってください。

（ 財 政 課 ）

平成23年度予算編成方針

1 日本経済と国の動向

一昨年秋の「リーマンショック」以降、世界的な金融危機を背景に悪化した日本経済は、昨年春頃を底に緩やかに持ち直し、また、今年に入り各種の政策効果により企業収益には一定の改善の兆しが見られるものの、ここにきて海外経済の減速や円高による企業マインドの低下が景気の回復基調を後退させ、雇用情勢の厳しさや物価下落が続くなど、依然としてデフレの進行からは脱することができず、景気改善の動きは弱まっています。

一方、政府は「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を閣議決定し、円高デフレ脱却の基盤づくりのための緊急的な対応、今後の景気雇用動向を踏まえた機動的な対応、平成23年度予算での新成長戦略の本格実施、を3つの柱とし、現在進められている5兆円規模の「追加経済対策補正予算」や日銀の「包括的金融緩和政策」とも連動しながら日本経済の自律的回復を目指しています。

8月に示された総務省の平成23年度概算要求の「地方財政収支仮試算」では、地方交付税が前年度対比0.2%、これを含む一般財源総額では前年度と同程度の試算となっていますが、地方が負担する社会保障関係経費の自然増を前提に考えると、実質的には厳しい概算要求を意味するものであります。

また、一括交付金やこども手当、高齢者医療制度など市民生活や行政運営に大きな影響を及ぼす課題については、その方向性や制度の具体の姿が示されておらず、各省庁の概算要求では事項要求となっているものが多いことなど、現時点では先行きを見通すことは難しい状況となっています。

2 本市を取巻く財政状況と見通し

「新生石狩市」が誕生し5年が経過しました。この間の財政状況は、「財政再建計画」の成果と地方交付税の増による効果が重なり、計画初年度の平成19年度決算から平成23年度予算に至るまで、基金からの繰入れに頼らない財政運営が可能となってきました。

また、財政指標では財政の硬直度を示す経常収支比率の回復や、「財政健全化法」に定められた4指標も経年変化では改善を示しており、真の財政再建へ向けての通過点と捉えています。

本市の財政状況は、管内他市や類似団体と比較をしますと、市トータルの債務残高が際立って多く、将来的に大きな負担を抱えていることが最大のウィークポイントと分析しています。

このため、財政再建期間中は、建設事業債の発行枠を5年度間(H19-23)で50億円の上限設定をし、これまで普通会計の債務残高を379億円(H17)から326億円(H21)まで減らしてきておりますが、次なる世代へ良好な財政環境を継承するためには、今後も債務残高の抑制

策を講じていく必要があります。

また、喫緊の課題である土地開発公社の負債や国保会計の累積赤字の解消に向け、各々の計画に基づき対策を講じる必要があり、財政運営は依然厳しい環境にあるとことは言うまでもありません。

こうした中、本市の平成23年度の財政見通しは、歳入面では、市税収入の増は期待できず、また地方交付税と臨時財政対策債は、総務省の概算要求では前年同程度とされていることから、平成20年度から続いてきた地方交付税の上昇局面は停滞し、実質的には下降局面への過渡期との見方もあり、歳入環境は厳しい状況となっています。

一方、歳出面では、高齢社会の進展等により社会保障関係経費は大幅に増加しますが、人件費については職員数の減により減少する見込みとなっています。また、国の制度改革に伴う地方負担も想定されるほか、本市を取り巻く環境変化に対応するための政策的経費も確保する必要があり、さらなる事務事業の再構築により財源を見出す必要があります。

3 予算編成の基本的な考え方

平成23年度は、「第4期石狩市総合計画（前期）」や「財政再建計画」の総仕上げの予算編成となることから、本市が目指す「あい風と人間（ひと）が輝く活力のまち・石狩」の実現に向け、職員が一丸となり、その課題解決に最善の努力を続けていかなければなりません。

予算編成にあたっては、職員一人ひとりが危機意識と柔軟な発想を併せ持ちながら、コストパフォーマンスを最大限発揮できるよう、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、より効率的で実効性の高い予算編成に努める必要があります。

また、厳しい財政環境の下にあっても市政が直面する課題に対しては、的確に対応しなければなりません。そのためには聖域を設けることなく、あらゆる施策や事業について見直しを行い課題解決に向けて財源を捻出するよう努めることとします。

なお、平成23年度予算は骨格予算として編成するほか、新たな取り組みとして「部局別の予算要求状況」や「主要事業の要求状況」をホームページ等で公開します。また、本年度実施している行政評価の検証結果を可能な限り、予算編成に反映することとします。

（1）骨格予算の編成

平成23年度は市長選挙の年であるため、当初予算については、継続的な事業や経常的経費を中心とする骨格予算として編成を行います。

政策的経費については、特に当初予算において計上を必要とするものを除き計上を留保し、改選後の6月補正予算に肉付け予算の編成を行うものとします。

（2）枠配分方式の継続

各部局がコスト意識の再認識と主体性を持って予算編成を行うため、経常経費等については一般財源見込額を算出した上で各部局に財源配分を行う「枠配分方式」を継続します。

各部局長のリーダーシップの下、前年度にとらわれることなく、ゼロベースからの事業の検証・見直しを行い、各部局内で十分な調整を図った上で予算要求を行うこととします。

(3) 行政評価に対する予算の反映

行政評価結果と予算編成との連携を深めるため、平成22年度の検証結果を踏まえ、方向性の明確になったものについては、適宜予算編成に反映するものとします。

(4) 予算編成過程の公開

行政情報を積極的に市民に発信し、市民との情報の共有化を図るため、部局別の要求額や主要事業などの「予算要求状況」について、ホームページ等で公表しますので、要求にあたってはこのことを念頭に置き、市民の視点に立ってわかりやすい調書の作成に努めるものとします。

(5) 各支所の予算要求

各支所の予算要求は、例年同様に、各部局において各支所担当課からの要求を取りまとめ調整を図るものとします。また、特色ある地域づくりの推進を図る「地域自治区振興事業」については、「地域づくり基金」を活用し実施するものとし、部配分予算とは別枠で措置するものとします。

4 予算要求に当たっての留意事項

(1) 歳入について

歳入の見積りにあたっては、市財政が厳しい状況にあることから、その確保に最大限努力するものとし、過去の実績や今年度の決算見込みを参考にするほか、法令、その他の根拠に基づき、正確な積算基礎により財源の捕捉に努め、過大・過小見積りとならないよう十分留意することとします。

(2) 歳出について

歳出の要求にあたっては、市税収入等歳入の確保が厳しい状況を踏まえ、「自らを律する」取り組みを徹底し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、あらゆる無駄を排除し、必要最小限の経費で最大の行政効果が発揮できるように努めることとします。

(3) 特別会計

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の下では、一般会計のみならず、公営企業会計等の経営状況を含め、一体的に財政状況が評価されるため、収入の積極的な確保や徹底した経費の効率化を図り、安易に一般会計からの繰入金に依存することなく、会計の健全化に努めることとします。

5 その他の留意事項

(1) 予算要求区分等について

予算要求区分一覧

経費区分		内容
義務的経費等	配分経費	人件費（職員給与費を含む）
		公債費
		債務負担行為支出額
		一般経常経費
		基金積立（繰出）金
その他の経費	配分外経費	扶助費
		特別会計支出金
		一部事務組合負担金
		政策的事業（普通建設事業等）

・経費区分について

配分経費・・・各部局が自主的に調整する経費であり、「配分外経費」以外のすべての経費を対象とするものであること。配分にあたっては、「財政再建計画」に基づくものであること。

なお、具体的な配分額は、別途通知するものであること。

配分外経費・・・部配分とは別枠で各部局が積み上げのうえ要求する経費であること。

(2) 予算見積書の作成

予算見積書等については、別に通知する「予算見積書等作成要領」に基づいて作成し、提出期限を厳守すること。

(3) 予算編成日程

概ね次の日程により編成作業を取り進めるものであること。

なお、ヒアリングの詳細日程は別途通知するものであること。

平成22年	10月22日 10月25日 11月12日 11月15日 11月25・26日 (12月随時)	予算編成方針説明会 部配分通知 予算要求書提出期限 財政課ヒアリング開始 第1回市長ヒアリング（各部要求概要） ヒアリング
平成23年	(1月中旬) (1月下旬) (1月下旬) (2月上旬)	第2回市長ヒアリング（予算査定） 予算案内示 予算案確定 報道発表

(別表) 平成23年度財政見通し 【仮置き】

歳入では、地方財政計画など先行きが不透明な状況にあることから、国の概算要求を参考に市税、地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債など一般財源総額を前年比 0.2% で仮置きするとともに、市債発行規模については、主要事業中期計画に基づいた額を上限額として見込んでいます。

歳出では、高齢社会の進展等により扶助費が確実に増加することが見込まれるため、概ね3%程度の自然増を見込んでいます。また、普通建設事業費は、市債と同様に主要事業中期計画に基づき仮置きするとともに、債務負担行為や各特別会計、国保会計及び土地開発公社経営健全化計画に基づく支出額等をそれぞれ見込んでいます。

この結果、現時点においては収支の均衡が図られる見込みではありますが、国の動向が不透明なこともあり、予算編成過程においては、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、あらゆる無駄を排除し、より効率的で実効性の高い予算編成に取り組むことが必要です。

【歳 入】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H22見込	H23見込
市 税	7,819	17,790
地方譲与税・交付金	1,132	
地方特例交付金	103	
地方交付税	7,224	
臨時財政対策債	1,551	
(小 計)	17,829	17,790
前年度繰越金	404	0
その他一般財源	120	120
特定財源	11,905	12,190
うち市債	1,095	1,683
(歳入合計)	30,258	30,100

【歳 出】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H22見込	H23見込
人 件 費	4,419	4,022
うち特別職・一般職	3,944	3,547
公 債 費	3,614	3,478
扶 助 費	4,376	4,510
債務負担行為支出見込額	716	714
特別会計支出金	3,051	3,252
一部事務組合負担金	1,572	1,572
国保経営健全化計画支出金	938	634
土地開発公社経営健全化計画支出金	5,647	5,607
その他経常経費等	4,452	4,300
基金積立(繰出)金	134	153
基金繰替運用返済金	6	3
普通建設事業費	1,264	1,855
災害復旧事業費	69	0
(歳出合計)	30,258	30,100

【収 支】

(単位：百万円)

収 支	0	0
-----	---	---